

医師，看護職員，医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に資する計画（令和６年度）

評価体制

○負担軽減及び処遇の改善に係る責任者として医師：分院長，看護職員：看護部長，医療従事者：管理課長を任命
○職員衛生委員会で計画作成，評価及び見直しを行う。（職員衛生委員会構成員：診療部，看護部，薬剤室，リハビリテーション室，栄養管理室，管理課）
○職員衛生委員会は毎月１回開催し，計画達成状況の評価及び計画見直しを行う。

負担軽減及び処遇改善計画

項 目	対象職種	目標達成年次	取組項目	内容	具体的な取組み内容	取組結果	達成状況
負担軽減	医師	継続	◆医師のタスクシフト	・医師事務作業補助者へのタスクシフト	・医師事務作業補助者がカルテの代行入力や診断書作成等医師事務の一部補助を行う	医師事務作業補助者がオーダー入力や診断書作成，一部カルテの代行入力等を行っている。	達成
				・看護師へのタスクシフト	・初診患者の予診を看護師が行う ・静脈採血等を看護師が行う ・入院説明を看護師が行う ・検査手順の説明を看護師が行う	予診，静脈採血，入院説明，検査手順の説明は主に看護師が行った。	達成
				・薬剤師へのタスクシフト	・服薬指導を薬剤師が行う	退院時の服薬指導に薬剤師が介入し，実施した。	達成
	医師，看護職員	継続	◆医療機器の管理	・臨床工学技士による医療機器の定期保守点検 ・医療機器の取扱い研修会（新規医療機器導入時や異動してきた職員を対象とする研修）	・医療機器点検計画のとおり実施 ・研修会を新規医療機器購入時に実施	・医療機器点検計画のとおりに実施した。 ・令和６年度は１回の研修会を実施した	達成
	看護職員	継続	◆看護補助者の活用	・看護補助者のスキル向上 ・看護補助者の増員 ・看護補助者と協働のための体制整備	・看護師が「看護補助者の活用研修」の研修を受講し，看護師と看護補助者へ講義を実施 ・倫理についての研修を実施及びマニュアルを整備する。 ・ウェブサイトや院内に募集要項を掲示，積極的に採用する。	・補助者研修後，マニュアルも再度見直しをかけて業務を役割分担している。 ・補助者マニュアルを分かりやすくし，スキルアップに繋がっている。 ・本院のウェブサイトには掲載しているが，当院のウェブサイトには掲載できていない。	未達成
	看護職員	継続	◆夜勤看護体制の強化	・３人夜勤体制構築	・夜勤帯の看護職員配置増員と業務改善	３人夜勤体制を構築できている。今後も体制が維持できるよう努める。	達成
	医師，看護職員	令和６年度	◆医師・看護師の負担軽減	・病棟クラークの配置検討 ・マニュアルの整備及び業務整理	・看護師の業務負担軽減を図るため，病棟クラークの配置を検討する。 ・ウェブサイトや院内に募集要項を掲示，積極的に採用する。 ・マニュアル整備及び業務の整理を行い，他職種の補助が行えるようにする。	・クラーク職員の人員減のため未達成。次年度以降継続課題 ・本院のウェブサイトには掲載しているが，当院のウェブサイトには掲載できていない。	未達成
処遇改善	全職種	令和６年度	◆時間外勤務時間の評価	・特定の部署，職員だけに負担がかからないようチェック	・毎月，職員衛生委員会で時間外勤務時間を評価し，長時間勤務者がいる場合は，所属長へ改善指導をする ・ノー残業デーの設定	時間外勤務が多い部署を確認し，職員衛生委員会で報告した。令和６年度は４５時間を超える部署がなかったため，産業医の面談は実施していない。	未達成
	医師	継続	◆休日・深夜の負担軽減	・宿日直業務回数の制限 ・連続当直の制限	・一人あたりの日直業務を月１回，宿直業務を週１回までに制限する ・連続当直を行わない勤務体制の整備	常勤医については目標を達成しているが，応援医については医局の都合等により月２回の日当直や連続当直が発生している。	未達成
	医師	継続	◆働き方改革への対応	・勤務間インターバルの確保	・前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定の休憩時間を確保する	始業から２４時間以内に９時間の連続した休憩時間を確保できている。	達成
	医師，看護職員	継続		・宿日直許可の取得	・医師の宿日直勤務及び外来看護師の宿直勤務の許可を取得する	令和５年７月に医師の宿日直及び外来看護師の宿直勤務の許可を取得した。	達成
	看護職員	継続	◆スキルアップ研修の充実	・専門職としてのスキルアップ支援体制の整備	・院外研修会参加と院内研修会の開催 ・伝達講習・資料回覧・バリテスの活用 ・オンデマンド研修の活用	不参加者に対し，同内容をバリテスで配信するなど，工夫して全体のスキルアップに繋げることができた。	達成
	全職種	継続	◆年休取得率の向上	・年休を取りやすい職場環境の構築	・５日間の年休取得の徹底 ・中間評価を実施し，所属長へ報告する	年度途中で年休取得５日未満の職員の所属長へ計画的な５日取得の調整を依頼した。全職員が５日間以上の年休を取得できている。	達成
処遇改善	全職種	継続	◆健康診断等の日程調整	・勤務形態に配慮した健診日の調整	・受診者の勤務形態及び希望に合わせて健診日を設定する	受診者の希望日を調査した上で，健診日を調整した。	達成